

I 国保連合会の概要

1 名称と所在地

- (1) 名称 鹿児島県国民健康保険団体連合会
- (2) 所在地 鹿児島市鴨池新町7番4号
県市町村自治会館内 Tel : 099-206-1028 (国保連合会 総務課)

2 性格と設立

- (1) 性格 国民健康保険法第83条に基づき、保険者が共同して設立された公法人
- (2) 設立 昭和24年設立
- (3) 執行機関 理事 12人 ・ 監事 2人
- (4) 事務局 総務課・会計課・事業課・審査管理課・
審査第一課・審査第二課・介護保険課
職員数89人(男35人・女54人) 平成30年4月1日現在

II 勤務条件

- 1 勤務地 鹿児島市鴨池新町6番6号 鴨池南国ビル5階
- 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- 3 休日 土曜日・日曜日(週休2日制)、祝日、年末年始
- 4 休暇 有給休暇、病気休暇、特別休暇(生理休暇、育児休暇等)等
- 5 給与 本会職員給与規程による
- 6 昇給 年1回
- 7 賞与 年2回 6月・12月 合計2.6か月(30年4月現在)
- 8 手当 通勤手当(上限有)・時間外勤務手当
- 9 福利厚生 健康診断及び検診料補助
- 10 社会保険 健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金

Ⅲ 業務内容

◆医療費適正化対策支援事業

市町村等が行う保健事業が、国が推進する医療費適正化のためのデータヘルス計画に沿った保健事業となるよう生活習慣病の発症、重症化予防を踏まえた個別保健事業のPDCAサイクルに基づいた市町村等への支援を行う。

- 1) 個別訪問支援事業（約 20 市町村）
支援希望の市町村に対して訪問を行い、市町村の現状に応じた支援
- 2) ブロック別研修事業（県内 9 地区）
全市町村等を対象として、9 地区のブロックに分けて支援
- 3) 保健活動支援事業（約 2 市町村）
モデル市町村（1～2 市町村）を選定し、保健事業実施の体制作り・業務の見直し等について市町村担当者と協議を行いながら関係部署との連携を含めた包括的な支援（実施期間：2 年間）
- 4) 実務者研修事業（年 5 回）
保健事業に携わる担当者のスキルを向上し、市町村自らがデータヘルス計画等に係る分析や保健指導実施の力量形成の支援

【事業に係る業務内容】

- 保健事業計画（データヘルス計画）に関する支援（資料作成、説明、助言）
 - ・市町村等の医療・健診・介護等のデータを活用した健康課題の明確化
 - ・保健指導対象者の抽出方法
 - ・保健事業に関する実施・評価
 - ・保健指導事例収集
- 国保データベース（KDB）システム、新医療費分析システム等に関する支援（資料作成、説明）
 - ・各システムの活用（操作）方法
 - ・システムからのデータ抽出及び抽出したデータの活用方法
 - ・データの加工方法

◆国保・後期高齢者ヘルスサポート事業

県及び市町村等が行う保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開できるよう「保健事業支援・評価委員会」を設置し、市町村等の事業実施への助言や事業への評価を行う。

【事業に係る業務内容】（全市町村対象）

- 保健事業支援・評価委員会の業務（資料作成、説明）
 - ・KDB システム等を活用した委員及び対象市町村への情報提供資料作成
 - ・支援・評価委員への事前説明
- 対象市町村に関する支援（資料作成、説明）
 - ・各システムを活用した資料作成
 - ・評価等に対する取組みの集約

◆保険者協議会に関する事業

県内の医療保険者の加入者に係る健康づくり推進に関して医療保険者間の問題意識の共有や医療に要する費用等の情報について調査及び分析を行う。

【事業に係る業務内容】

- 保健活動部会の委員
- 医療費等のデータの調査（資料作成、報告）
 - ・各医療保険者からのデータ収集及び加工
 - ・報告資料の作成
- 各研修会の企画運営